

保育所型認定こども園
はまゆうこども園

入園のしおり



にゅうえんおめでとう



☆ 目 次 ☆

● 教育・保育理念	1
● 教育・保育方針	1
● 教育・保育目標	1
● こども園での一日の過ごし方(0歳～5歳児)	1
● 年間行事予定	2
● 施設の紹介	2
● 本園の概要	3・4
● 入園のしおり(重要事項説明書)についての同意書	5
● 保育所型認定こども園とは	裏表紙
● はまゆうこども園について	裏表紙

緑豊かな自然と安全にめぐまれた環境で、 一人ひとりの個性を尊重し、思いやりや優しさを育てます。

教育・保育理念

私たちは「子どもの権利条約」に謳われた「子どもの権利」を保障し、常に子どもの思いに耳を傾けながら、「子どもの最善の利益」を求めていきます。また、地域の子どもたちとその家族にも大きく門戸を開き、共に歩んでいきます。

子どもたちが安心して過ごせるよう、環境を整え、「もう一つのお家」と思えるようなくつろげる空間を作り上げ、家族や地域と連携してより良い地域環境を共に生み出していきたいと考えます。

教育・保育方針

子どもたち、一人ひとりの個性を尊重し、違いを認め合うことで自分も他人をも大切に思える気持ちを育てる保育を目指します。

行事や日々のささいな事からも季節や自然を感じとり、人間も自然界の一員である意識を育みます。楽しく、おいしく食べることを第一に、食育を通して食べることの大切さ、楽しさ、体を創る大切さ、命の尊さを教えていきたいと思ひます。

地域との交流を深め、子育て支援を積極的に行いたいと思ひます。

さらに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、保育所保育指針に基づき、「保育所の社会的責任」を理解し、「養護と教育の一体的な実施」を取り入れ、「発達に応じた教育・保育内容の充実」「健康・安全のための体制充実」、「小学校との連携」「保護者支援」「地域支援」にも積極的に取り組み、厚生労働省の目指す「保育所」、「認定こども園」を実現するべく努力していきたいと考えております。

教育・保育目標

乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人間形成において、基礎となる重要な時期だといわれています。このような重要な時期に、家庭的な雰囲気の中で、安全と安心と保健的な環境のもと、子どもたちに「元気・勇気・根気」をしっかりと修得させ、一人ひとりの子どもたちの育ちを大切に、子どもの心や感性を育み、意欲と主体性や人への信頼感を培います。

元気

何事にも負けない心

勇気

何事にもゆるぎない心

根気

何事にもあきらめない心

こども園での一日の過ごし方(0歳~5歳児)

	0歳児	1歳・2歳児	3歳児	4歳・5歳児
7:30	 随時 登園 朝の視診・検温 おむつ交換 授乳 自由遊び	随時 登園 朝の視診 自由遊び 排泄 手洗い	随時 登園 朝の視診 自由遊び 排泄	随時 登園 朝の視診 自由遊び 排泄
10:00	 朝の歌 季節の歌 おやつ 保育者とのスキンシップ 外気浴 おむつ交換	朝の歌 季節の歌 おやつ 年齢別保育 排泄	朝の歌 季節の歌 年齢別教育・保育	朝の歌 季節の歌 年齢別教育・保育
11:00	離乳食	給食 衣服交換		
11:30			排泄 給食 衣服交換	排泄 給食 衣服交換
12:30	午睡準備 午睡	午睡準備 午睡		
13:00			午睡準備 午睡 排泄 1号認定子ども降園準備	午睡準備 午睡 排泄 1号認定子ども降園準備
14:30			おやつ 降園準備	おやつ 降園準備
15:00	おむつ交換 おやつ	排泄 おやつ		
15:30	 降園準備 保育者とのスキンシップ 降園視診	降園準備 自由遊び 降園視診	降園視診 自由遊び	降園視診 自由遊び
18:30	随時 降園	随時 降園	随時 降園	随時 降園

年間行事予定

4月 <ul style="list-style-type: none"> 入園式 	8月 <ul style="list-style-type: none"> お楽しみ保育 (さくら組) 	12月 <ul style="list-style-type: none"> クリスマス発表会 クリスマス会 
5月 <ul style="list-style-type: none"> 春の親子遠足 尿検査 	9月 <ul style="list-style-type: none"> 敬老参観 法人内施設間交流 	1月 <ul style="list-style-type: none"> 凧あげ お餅つき 法人内施設間交流 
6月 <ul style="list-style-type: none"> 園児健康診断 (内科健診・歯科健診) 交通安全教室 プール開き 	10月 <ul style="list-style-type: none"> 運動会 お芋ほり 尿検査 	2月 <ul style="list-style-type: none"> 豆まき お店屋さんごっこ 保育参観 
7月 <ul style="list-style-type: none"> 夕涼み会 	11月 <ul style="list-style-type: none"> 社会見学(さくら組) 小学校との交流会 園児健康診断 (内科健診) 	3月 <ul style="list-style-type: none"> 卒園遠足 お別れ遠足 お別れ会 卒園式 

※行事の内容は都合により変更になることがあります。

施設の紹介

園舎は清潔で明るく、ウイルス対策にも配慮し、杉の木を中心とした独自のデザイン。子どもたちが学び・遊び・体験を通して、「生きる力」を育むことに重点をおいて、あちこちに工夫がこらされています。



玄関ホール

木のぬくもりがやさしさを包み込んでくれます。玄関ホールは子どもを待ったり、保育者と保護者のかかわりの生まれる場所です。また、子どもと一緒にお弁当バスやブックツリーで絵本を読んだり、絵本の貸し出しも行っています。



子育て支援室

はまゆうこども園には子育て支援室もあり、地域の子育て世帯の方にも開放しています。



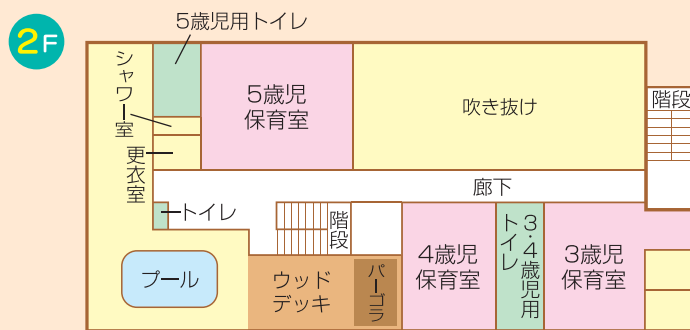
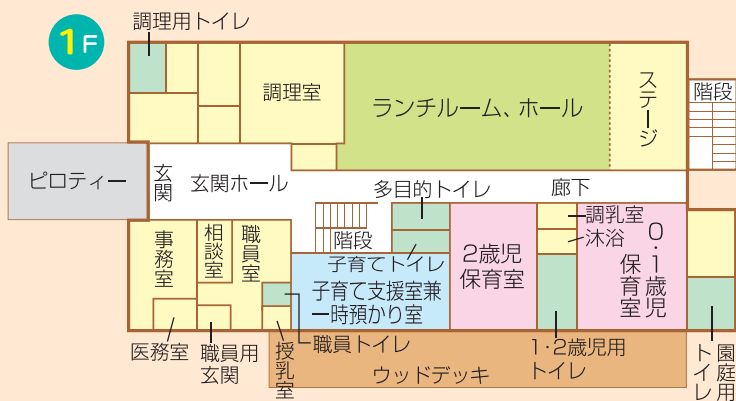
ランチルーム、ホール

3歳～5歳の子どもたちが、一緒に給食を食べます。調理している姿やにおいも漂ってきて五感を使って食事を楽しんでいます。また、イベントや発表会も行うことができます。



園庭

自然いっぱいの園庭では、泥んこ遊びや砂遊び、大型遊具などで楽しんでいただけます。



敷地	敷地全体	4,846.19㎡	園舎	構造 (鉄骨造 2階建て)
	園庭	1,788.07㎡		延べ
				986.14㎡

本園の概要

教職員数

計18名以上

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
保育士・保育教諭	10名以上
保育補助者	2名以上
栄養士	1名
調理員	2名以上

※その時の事情により増減有り

施設

計12室

乳児室・ほふく室	1室 (0歳児・1歳児)
保育室	4室 (ひまわり組:2歳児、すみれ組:3歳児、ゆり組:4歳児、さくら組:5歳児)
子育て支援室	1室
ランチルーム、ホール	1室
調理室	1室
事務室	1室
職員室	1室
相談室	1室
医務室	1室

1号認定子ども(教育標準時間認定)

提供する曜日 月曜日から金曜日まで

保育時間【教育標準時間】
午前9時00分～午後14時00分(5時間)

預かり保育【保育時間】朝:7時30分～9時00分
夕:14時00分～18時30分

休業日 日曜日・土曜日・祝日
夏季(8月1日～8月31日)
冬季(12月25日～1月7日)
春季(3月25日～4月7日)

2号・3号認定子ども(保育認定)

提供する曜日 月曜日から土曜日まで

保育時間【保育標準時間】
午前7時30分～午後6時30分(11時間)
【保育短時間】
午前8時00分～午後4時00分(8時間)

延長保育【保育標準時間】夕:18時30分～19時00分
【保育短時間】朝:7時30分～8時00分
夕:16時00分～18時30分

開所時間 月～金曜日:午前7時30分～午後7時00分
土曜日:午前8時00分～午後4時30分

休業日 日曜日・祝日
年末年始(12月29日～1月4日) お盆(1日)



利用料等

〔特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用〕
クッキング教室/月に1回程度開催 200円 対象:利用者(保護者)

〔特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担〕
給食費/1号認定子どもの給食に係る費用 4000円
対象:1号認定子ども

主食費/1号認定・2号認定子どもの主食に係る費用 500円
対象:1号・2号認定子ども

副食費/2号認定子どもの副食に係る費用 4500円
対象:対象者

制服、体操服、夏・冬スモック代/
園指定の制服、体操服、夏・冬スモックの購入費用
実費 対象:購入者

教材費/連絡ノート、出席ノート、クレヨン、自由画帳、
はさみなどの購入費用 実費 対象:購入者

保育認定子どもの延長保育に係る利用者負担
・午後6:30～午後7:00 30分 300円 対象:利用児

保護者会費 200円 対象:全園児

支払方法

毎月、各クラス諸費袋にて徴収

提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼
保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、保育所保

育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特
定教育・保育を提供します。

給食について、月曜日から金曜日まで給食の提供を行
います。土曜日は軽食となります。おやつは0.1.2歳児は午
前、午後。3.4.5歳児は午後のみ提供します。午後のおや
つはできるだけ手作りを心がけています。

・食物アレルギー等への対応について

食物アレルギー対応給食マニュアルにそって提供を行
います。

利用の開始及び終了に関する事項

・利用者の内定

【1号認定子ども】

・園の運営管理規程で定めた選考方法による

【2号・3号認定子ども】

・市が行う利用調整による

・利用決定

・利用契約書の締結による

・退園理由

・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき
(卒園を含む。)

・保護者から退園の申出があったとき

・利用継続が不可能であると市が認めたとき

・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

嘱託医

浜野皮膚泌尿器科

和歌山県新宮市井の沢1-28 電話番号:0735-22-0878

囑託歯科医

下出歯科医院

和歌山県新宮市緑ヶ丘2-3-5 電話番号:0735-22-4554

緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

管轄する消防署

新宮消防署

和歌山県新宮市新宮5036-3 電話番号:0735-21-0119

管轄する警察署

新宮警察署

和歌山県新宮市新宮2330-9 電話番号:0735-21-0110

非常災害対策

防火管理者/園長 遅越 拓郎

消防計画届出年月日/

平成30年9月(改正) 令和元年4月(改正) 令和2年9月(改定)

避難訓練/毎月1回実施 年1回消防署立会消火訓練実施

防災設備/消火器、誘導灯、火災報知器等を備えています。

避難場所/南清園(新宮市新宮8002-9)

緊急時の連絡手段/

0735-21-0440(固定電話)

080-2476-6080・080-2515-5012(携帯)

相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者/瀬古 清子(主任保育士)

相談・苦情解決責任者/松畑 玄(法人本部長)

第三者委員/松下 晃(社会福祉士)

南方 真一朗(郵便局長)

青木 優朋(会社員)

要望・苦情等への対応方法

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合は、市が行う調査に協力するとともに、市からの指導又は助言を受けたときは、当該指導又は助言に従って必要な改善を行います。

賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類/災害共済給付制度

保険の内容/負傷、疾病、傷害、死亡

個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行、接続が図れるよう卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

・緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

当園での写真の取扱い等は、入園後、個人情報の取扱いについて(承諾書)をもとに同意を得て、目的どおり使用します。

その他保護者に説明すべき事項

・登園について

朝は9時30分までに登園してください。

また、遅れての登園、欠席の場合も9時30分までに必ず連絡をお願いします。

・連絡について

当園では保育業務支援システム「コドモン」を導入しています。保護者の皆さまは出来る限り保護者アプリをダウンロードしていただけますようお願い致しております。システムでは

①登降園の管理

②連絡事項

検温・排便・食事・プールの可否・欠席時の連絡・お迎えの方、時間の変更・その他等の送信が行えます。

③園バスの位置情報の配信

④園日より、献立、保健日より、その他、各種資料(登園許可書等)の配信
(ダウンロードを行うことができるようになります。)

⑤アンケートの実施等がお使いのスマートフォンで行えることとなります。

・身体測定について

身体測定は各クラス毎に毎月行います。

・病気について

伝染性の病気(法定伝染病・プール熱・インフルエンザ・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎・その他、伝染のおそれがある病気等)にかかった場合は必ず園へのご連絡をお願いします。医師の証明書をもらってからの登園となります。園に登園許可書がありますので、申し出てください。

・お薬について

園での投薬は行っていません。医師との相談の結果、医師の指示により投薬が必要となった場合、投薬指示(依頼書)が園にありますので、申し出てください。(医師の署名、捺印が必要となります。)

・災害時について

台風、その他災害の場合は安全を確保しつつ、お迎えをお願いします。

暴風警報・大雨警報いずれかの警報発令の場合休園となります。また、これらの警報以外でも状況に応じて休園と判断する場合があります。

・もちもの

0歳児/オムツ5枚、着替え3組、よだれかけのかえ、ミルク、哺乳ビン、おしりふき、手拭きタオル、顔拭きタオル
1歳児/着替え3組、パンツ5枚、おしりふき、(オムツ)、手拭きタオル、顔拭きタオル

2歳児/着替え5組、パンツ5枚、おしりふき、(オムツ)、手拭きタオル

3.4.5歳児/着替え3組、手拭きタオル

2号.3号認定児/午睡用布団(布団を入れる袋と一緒に)

・おねがい

着替えには、名前を見やすいところにマジックでハッキリと記入して下さい。(着替えは、ときどき点検して下さい。)
年度初めに、タオル、雑巾2枚、台所用ポリ袋(中)2袋を持ってきてください。(1年間を通して各クラスで使用します。)
汚れた服等を入れるのにスーパー等のビニール袋をカバンに入れておいてください。

入園のしおり(重要事項説明書)についての同意書

令和 年 月 日

保育所型認定こども園 はまゆうこども園に入園するにあたり、教育・保育について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 保育所型認定こども園 はまゆうこども園

説明者

責任者

私は、本書面に基ついて保育所型認定こども園 はまゆうこども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しましたので、署名又は記名押印致します。

保護者住所

保護者氏名

園児からみた続柄

園児氏名

保育所型認定こども園とは

認可保育所が、保育の必要な子ども以外の子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで、質の高い幼児期の幼稚園教育と保育を提供する施設です。

0歳から小学校就学前までの子どもを対象とし、園での生活を通して生きる力を育みます。

● はまゆうこども園について

名称：社会福祉法人 真福会	所在地：和歌山県新宮市新宮8002-6
所在地：和歌山県新宮市千穂1-3-19	連絡先：TEL：0735-21-0440
連絡先：TEL：0735-21-0440	FAX：0735-21-0827
FAX：0735-21-0827	施設長：園長 遅越 拓郎
代表者：理事長 松畑 ひろ子	開設：昭和53年7月1日
種別：保育所型認定こども園	建替え：令和2年8月
名称：はまゆうこども園	

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	一人	一人	一人		9人		9人
2号・3号	6人	12人	12人		41人		71人
合計	6人	12人	12人		50人		80人



※イオン新宮店様から徒歩7分
 ※送迎の際は、矢印の方向で
 お願いします

社会福祉法人 真福会
 保育所型認定こども園



はまゆうこども園

Tel.0735-21-0440